



長野県報

10月5日(月)
平成21年
(2009年)
第2105号

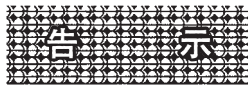
目次

告示

解除予定保安林にする旨の通知(2件)(森林づくり推進課)	1
公共測量の実施(建設政策課)	2
公共測量の終了(建設政策課)	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)	2
長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会)	3

公告

身体障害者を対象とする平成21年度長野県職員採用選考の実施(人事課・人事委員会事務局)	3
介護サービス情報の公表等に関する事務を行う指定情報公表センターの候補者の募集(長寿福祉課)	4
介護サービス情報の調査事務に関する調査員養成研修の実施に関する事務を行う指定事業者の候補者の募集(長寿福祉課)	5
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課)	6
家畜商法の規定による講習会の開催(園芸畜産課)	6
家畜伝染病発生の届出(園芸畜産課)	7
一般競争入札(7件)(森林政策課)	7
建設業の許可の取消し(建設政策課)	14
開発行為に関する工事の完了(5件)(建築指導課)	18
一般競争入札(病院事業局)	19
一般競争入札(高校教育課)	19
一般競争入札(文化財・生涯学習課)	20



長野県告示第478号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

- 1 解除に係る保安林の所在場所
南佐久郡佐久穂町大字日向字石堂2124の62、2124の63（以上2筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第479号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

- 1 解除に係る保安林の所在場所
南佐久郡北相木村字木次原5617の52
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第480号

松本市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量（松本市基本図修正）
レベル2500数値地形図データ整備
- 2 作業期間
平成21年9月1日から平成22年3月10日まで
- 3 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第481号

駒ヶ根市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量（街区多角点移設 1点 点名10A45）
- 2 作業期間
平成21年6月15日から平成21年9月10日まで
- 3 作業地域
駒ヶ根市経塚18番先

建設政策課

長野県上田建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年10月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年10月5日

長野県上田建設事務所長 三井 宏 人

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小諸上田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市芳田字下長峰1318番の5地先から 上田市林之郷字下ノ畑111番地先まで	旧	5.5~17.4 m	0.4180 km
同 上	新	5.5~17.4 13.0~51.0	0.4180 0.3544

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年10月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年10月5日

長野県上田建設事務所長 三井 宏 人

- 1 路線名 小諸上田線
- 2 供用を開始する区間
上田市芳田字下長峰1318番の5地先から
上田市林之郷字下ノ畑111番地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成21年10月5日

道路管理課

選告示第51号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

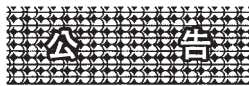
平成21年10月5日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表第1の不在者投票のできる病院中

「医療法人光仁会川西病院 上田市保野710
東御市民病院 東御市鞍掛198」を
「東御市民病院 東御市鞍掛198」に改める。

選挙管理委員会



公告

身体障害者を対象とする平成21年度長野県職員採用選考を次のとおり行います。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

長野県人事委員会委員長 市村 次夫

1 選考の対象となる職

主事

2 採用地区、勤務予定機関、採用予定人員等

採用地区	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
南信	諏訪地方事務所、上伊那地方事務所又は下伊那地方事務所	若干名	事務一般（相談窓口、情報処理、文書、統計等の業務）

(注) 勤務機関は、採用内定後に採用予定者の住所等を考慮して決定します。

3 受験資格

(1) 生年月日

昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

(2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から4級までの者で、次に掲げるすべての要件に該当するもの
ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。

ウ 長野県内に居住していること（通学等のため県外に居住している場合を含む。）。

(3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しないもの

4 選考の方法等

次に掲げる考査等を行います。

選考の方法	時間	内 容
作文考査	1時間	一般的事項についての作文考査
教養考査	1時間	高等学校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての5肢択一式による筆記考査
口述考査	約20分	個別面接による考査
適性検査	1時間	適性についての検査
身体検査		職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格調査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

5 考査等の日時及び会場

(1) 日時

平成21年11月16日(月) 午前9時30分

(2) 会場

長野県伊那合同庁舎（所在地 伊那市荒井3497）

6 合格発表

12月上旬までに受験者全員に通知します。

7 合格から採用まで

この選考に合格した者は、原則として平成22年4月1日に採用されます。

8 勤務条件

(1) 給与

現行の初任給は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で約137,600円です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。

9 受験手続

郵送等、持参又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 郵送等又は持参による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp>）からダウンロードすることもできます。

長野県総務部人事課

長野県人事委員会事務局

長野県の地方事務所

長野県東京事務所

長野県名古屋事務所

長野県大阪事務所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、120円切手をはったあて先明記の角型2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県総務部人事課（〒380-8570：県庁専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県総務部人